



論点整理

第七章 その他諮問で提起された事項の在り方④

特別支援教育（通常の学級、通級による指導②）

合理的配慮の提供

- ◆ 多様性を包摂する学校教育の実現に向け、障害の「社会モデル」の考え方を踏まえて、多様な子供がいることを前提とした教室環境や授業づくりを進めることは基礎的環境整備として重要である。
- ◆ 合理的配慮の提供は、障害の種類や程度によって一律に決まるものではなく、合理的配慮の基盤となる基礎的環境整備の状況を踏まえつつ、本人・保護者との建設的な対話を通じて、一人一人の障害の状態等に応じた対応が必要であり、そうした対応を全ての学校で担保する具体的方策を検討すべき
- ◆ デジタル学習基盤の活用は基礎的環境整備に位置付くものであることを総則等で明らかにする方向で検討すべき
- ◆ 「一人一台端末の活用」に際してのアクセシビリティ機能や入出力支援装置の活用については、地域や学校によって活用状況等に差が生じており、一人一人の障害の状態や特性等に合わせた学び方につながる ICT 活用について、更なる促進が必要



通級による指導の見直し

- ◆ 通級による指導に関する特別の教育課程の見直しを行う場合、不適切な運用を防ぐための仕組みも必要である。（例：障害による困難の改善・克服を目的とする指導が十分に行われていない状況など）
- ◆ 通級による指導を利用しやすくするために、本人・保護者及び専門家の意見等を踏まえつつ、これまで以上に学校長の判断で通級による指導が柔軟に利用できるような方策も必要である。

仲間と一緒に学べば成長する

くんし ぶん も とも かい とも も じん たす
君子は文を以って友を会し、友を以って仁を輔く。

（訳）君子は学ぶために仲間を集め、その友人のおかげで、仁の徳を磨くことができるのだ。

出典：「壁を乗り越える論語塾」安岡定子著（PHP研究所）